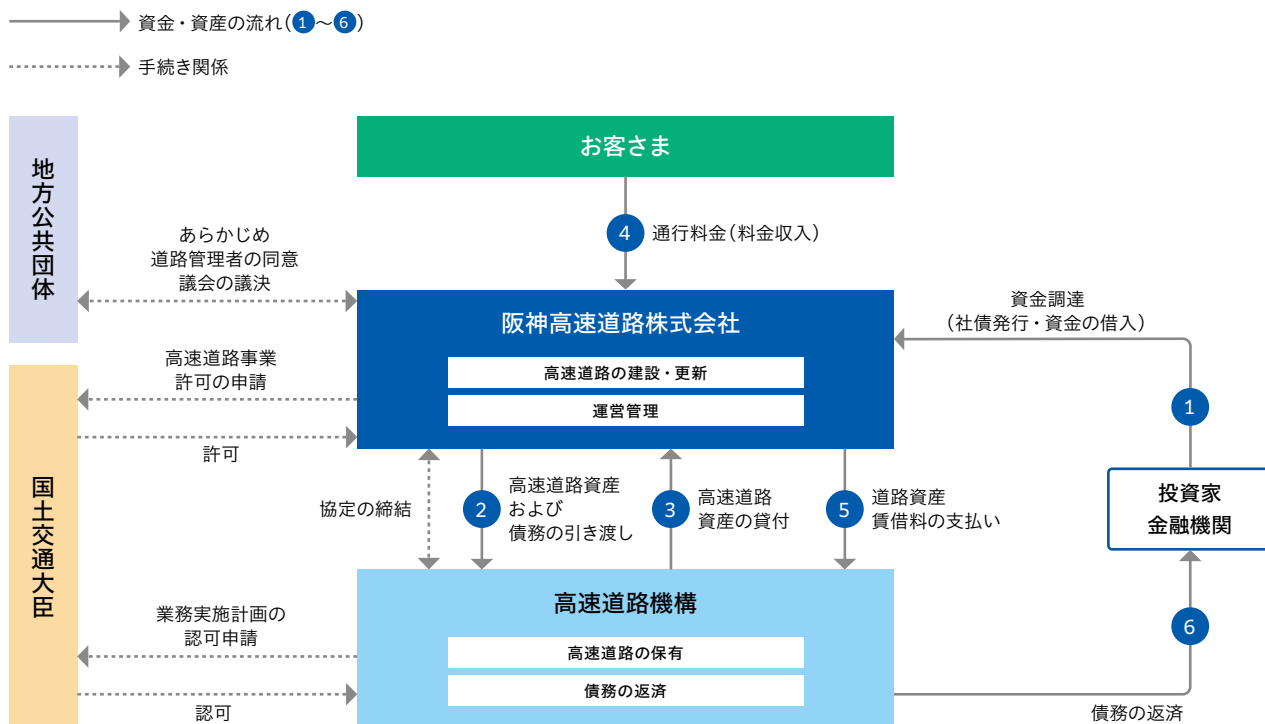


コーポレートファイナンス

高速道路事業のスキーム

阪神高速道路(株)は、高速道路の建設・更新事業を行い(独)日本高速道路保有・債務返済機構(高速道路機構)に資産と債務を引き渡すとともに、高速道路機構から借り受けた高速道路資産を運営管理することによって、高速道路機構へ道路資産賃借料を支払います。

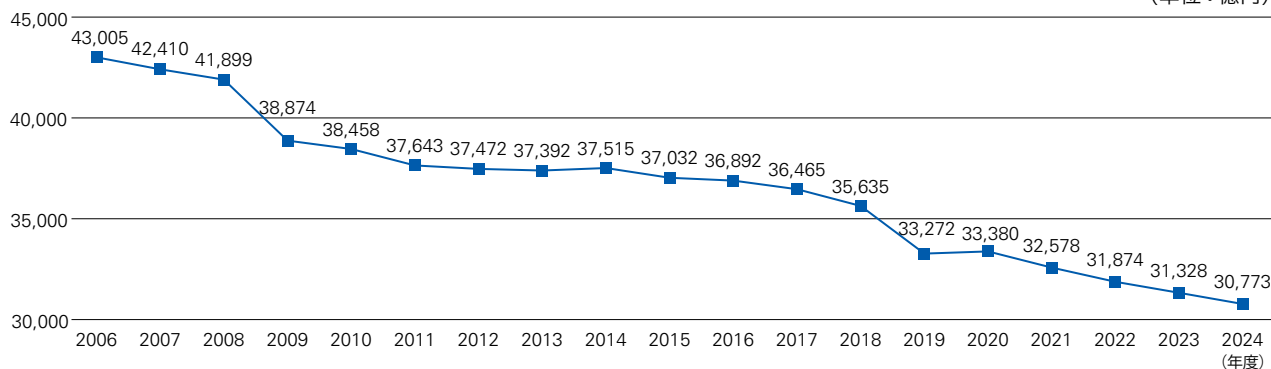
お客さまからいただく通行料金は、高速道路の管理費用と高速道路機構に支払う道路資産賃借料に充て、高速道路機構は賃借料収入をもとに債務を返済します。なお、通行料金の設定にあたっては利潤を含めないこととされています。



未償還残高の推移

高速道路機構を通じて着実に債務を返済しています。

(単位：億円)



注1) 阪神高速道路(株)に係る高速道路機構の未償還残高の推移。

注2) 数値は各事業年度期首時点のもの。

注3) 2018年度までは阪神圏と京都圏の残高を足し合わせたもの。2019年4月1日に京都圏が京都市および西日本高速道路(株)へ移管されたため、2019年度以降は阪神圏のみ。